

学校感染症一覧

【 登校許可証を提出する感染症 】

病名	症状	出席停止の基準（登校の目安）
百日咳	コンコンという連続して止まらないせき 等	特有のせきが消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	発熱・発疹・せき 等	熱が下がってから3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺の腫脹や痛み 等	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発現後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発熱・発疹・リンパ節の腫脹と痛み 等	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	発疹・発熱 等	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・結膜炎・咽頭炎 等	主要症状がなくなってから2日を経過するまで
結核	発熱・咳・倦怠感・食欲不振 等	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱・頭痛・意識障害 等	
流行性角結膜炎	充血・まぶたの腫れ・異物感・めやに 等	
急性出血性結膜炎	充血（結膜出血）・まぶたの腫れ・異物感・めやに 等	
溶連菌感染症	発熱・咽頭痛・扁桃痛 等	適切な抗菌薬療法開始後24時間を経過してから

【 登校報告書の提出をする感染症 】

病名	症状	出席停止期間
インフルエンザ	高熱・関節や筋肉の痛みなどの全身症状 等	発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで ※発症日を0日とする
感染性胃腸炎	嘔吐・下痢 等	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能
マイコプラズマ肺炎	激しいせき・発熱・頭痛 等	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
新型コロナウイルス感染症	発熱等の風邪様症状＋嗅覚味覚症状、その他のどの痛み・下痢・倦怠感 等	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで ※発症日を0日とする

【 登校許可証・登校報告書の提出】

登校許可証・登校報告書があれば“出席停止”、なければ“欠席”扱いとなります

- ★登校許可証は町田市教育委員会の指定文書（3枚複写式）
- ★登校報告書は本校のHPからダウンロードできます